

令和2年4月20日

栃木県少年サッカー連盟
登録チーム 関係各位

栃木県少年サッカー連盟

新型コロナウイルス関連の対応について(協力依頼)

日頃より当連盟の活動にご協力を賜りありがとうございます。先日の国の緊急事態宣言、また、栃木県緊急事態措置を受け、連盟として下記のように対応することにいたします。子供達の活動が制限されることは大変残念ではありますが、事態の収束に向けて、連盟として国や県の方針に協力していきたいと思っております。何よりもまず考えなければならないのは、子供たちの安心、安全が第一であるということです。そして、各チームの活動がきっかけで、感染者を出さないということです。そのことを念頭において、各チームにおかれましても、感染防止のための適切なチーム運営をお願いします。

1 大会関係日程について

緊急事態宣言・緊急事態措置を受け、規模や場所にかかわらず、イベント開催の自粛を要請されていること、日程や会場の調整ができないこと、更に5月末まで学校の休業を行っている地域もあることから、6月末まで、少年連盟関連の活動は一切中止することといたします。それに伴いまして、リーグ戦、フジパンカップ関東少年サッカー大会栃木県大会、バーモントカップ全日本少年フットサル大会栃木県大会についても、大会を実施しないこととします。また、トレセン活動についても中止いたします。

全国大会及び関東大会の実施については、現在上部団体が検討中です。実施になる場合には、出場に関しまして連盟理事会で検討します。なお、6月以降のことの詳細に関しましては、現状では会議の実施等もできませんし、今後の状況が見通せませんので、検討ができ次第ご連絡しますのでよろしくをお願いします。

2 各チームの活動について

- ①緊急事態宣言・緊急事態措置を受け、それぞれが解除されるまで、各チームの活動は休止していただきますようお願いします。不要不急の外出自粛は繰り返し報道されている通りです。対外試合等の実施など感染のリスクのあることは実施しないようお願いいたします。
- ②宣言・措置が解除された後も、常に最新の正しい情報を収集し、地域の関係機関の要請等を考慮して各チームの活動を行ってください。近隣の学校が休校になる地区は、休校の趣旨をよく理解して、学校とも連携してご協力をお願いします。
- ③順次、休校措置が解除されることと思いますが、休校措置に関係なく、各チームの活動につきましては、関係諸機関や近隣の学校の対応などの情報をきちんと収集して判断すること、施設などを借りる場合は、管理者とよく情報共有をすること、活動への参加は選手や保護者の意思を尊重すること、感染防止に最大限の配慮をすること（消毒、マスク着用、体温測定、手洗いうがいの徹底、分散開催など）などを徹底し、子供達・保護者を感染の危機にさらさないようお願いします。
- ④適切な運動については、認められているところもあります。選手が各家庭で取り組めるようなメニューや動画の紹介など、各チームで工夫をしていただければと思います。

以上、残念なお知らせもございましたが、栃木県内でも感染者が増加しております。各チームのご協力の下、この国難を乗り越えられますよう、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、各地区の地区理事までお問い合わせください。